

## 入 札 公 告

下記のとおり条件付一般競争入札（電子入札）を実施するので、地方自治法施行令第167条の6の規定により公告する。

令和 8年 7月 30日

日南市長 高 橋



記

1 案件名 「白岸2号線他 汚水枝線付帯工事」ほか1件

### 2 共通事項

#### (1) 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本工事に係る入札に参加する資格は、日南市指名競争入札参加者の資格及び指名基準等に関する要綱（平成21年日南市告示第28号）に基づく、令和7・8年度の競争入札参加資格の認定を受けている者で、開札日当日において、条件付一般競争入札公告共通事項書及び参加資格の要件を満たしていること。

なお、参加申込後、落札者決定までの間に、他の公共機関発注工事における落札候補者（落札者）であるため、本工事について契約の内容に適合した履行ができないと判断する場合には、速やかに連絡し、本工事に係る辞退届を提出するものとする（この場合の契約辞退は、指名停止要件には該当しない）。

#### (2) 設計図書等の配布

入札情報サービスよりダウンロードすること。

### 3 その他の事項

条件付一般競争入札公告共通事項書（建設工事）に示すとおりとする。

入札方法は、電子入札とする。

## 入札公告(個別事項)

下記のとおり、簡易型 条件付一般競争入札(電子入札)を実施します。

### 記

- |            |                                    |
|------------|------------------------------------|
| 1 件 名      | 白岸2号線他 汚水枝線付帯工事                    |
| 2 場 所      | 日南市星倉二丁目他 地内                       |
| 3 開札日時     | 令和 8年 8月21日(金) 10時42分              |
| 4 開札場所     | 日南市 総合政策部 財政課                      |
| 5 設計図書等の配布 | 入札情報サービスよりダウンロードすること。              |
| 6 入札保証金    | 免除                                 |
| 7 入札の無効要件  | 日南市財務規則第121条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 |
| 8 入札に関する事項 |                                    |

(1)業種、等級および参加資格要件については入札情報サービスを参照すること。

(2)落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者か免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- |           |                                        |
|-----------|----------------------------------------|
| 9 事前公表価格  | 予定価格に110分の100を乗じて得た額は、11,560,000円とする。  |
| 10 入札参加申込 | 入札への参加をもって申込とする。                       |
| 11 入札の方法  | 電子入札とし、開札日前日の午前7時から開札日の午前10時までに入札すること。 |
| 12 質疑回答   | FAXによる。                                |
| 13 入札条件   | その他の指示事項は、別紙入札条件を参照                    |

## 入札公告(個別事項)

下記のとおり、簡易型 条件付一般競争入札(電子入札)を実施します。

### 記

- 1 件 名 城之内線 道路改良工事(2工区)
- 2 場 所 日南市南郷町谷之口 地内
- 3 開札日時 令和 8年 8月21日(金) 10時44分
- 4 開札場所 日南市 総合政策部 財政課
- 5 設計図書等の配布 入札情報サービスよりダウンロードすること。
- 6 入札保証金 免除
- 7 入札の無効要件 日南市財務規則第121条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- 8 入札に関する事項
  - (1)業種、等級および参加資格要件については入札情報サービスを参照すること。
  - (2)落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者か免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 9 事前公表価格 予定価格に110分の100を乗じて得た額は、6, 007, 273円とする。
- 10 入札参加申込 入札への参加をもって申込とする。
- 11 入札の方法 電子入札とし、開札日前日の午前7時から開札日の午前10時までに入札すること。
- 12 質疑回答 FAXによる。
- 13 入札条件 その他の指示事項は、別紙入札条件を参照